

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	第一次大極殿院建造物復原整備他にかかる調査委託
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 国営飛鳥歴史公園事務所長 国土交通技官 中村 孝 奈良県高市郡明日香村大字平田538
契約締結日	令和 3年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 分任出納命令役 城田 由二 奈良県奈良市二条町2丁目9番1号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥50,321,356.-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥50,321,356.-
随意契約によることとした理由	<p>国営平城宮跡歴史公園においては、基本計画に基づく施設整備として、第一次大極殿院建造物復原整備に取り組んでいる。</p> <p>本業務は、文化財の保存と活用を図る視点から、国営平城宮跡歴史公園の整備の一環として第一次大極殿院建造物復原整備に向けてこれまで実施してきた、第一次大極殿院建造物の復原原案の検討内容及び成果をとりまとめた報告書の作成を行うものである。また、東楼の鴟尾の納まり検討、経年検証に向けた東楼の木口金具の制作等といった、主これから工事が本格化する東楼の復原整備工事のための細部の検討・調整、および復元的助言を行う。さらに、復原研究の成果ならびに復原事業の情報発信に努める。</p> <p>独立行政法人国立文化財機構は、業務方法書に規定された機構の業務として「平城宮跡、藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の遺跡に関する調査及び研究」、「文化財の管理方法及び展示方法に関する調査及び研究」及び「その他文化財の収集、保管及び一般の観覧の充実に資する調査及び研究」が規定されている。また、国営公園の基本計画の前提となった文化庁の「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」において、「特別史跡平城宮跡における調査研究等については、奈良文化財研究所が継続的に実施する」とことされ、調査研究成果に基づく「遺跡保存整備方針について提案し、その基本設計に関する助言を行う」ことが位置付けられている。</p> <p>以上のことから、本業務を遂行しうる唯一の団体である上記相手方と委託契約を行うものである。</p>
備 考	